

令和7年度 島野浦学園「生活の心得」(案)

1 学校生活全般について

- 朝7時40分から7時50分の間に登校する。
7時50分までに正面玄関を通過し、提出物等を提出して8時には自分の席に着いておく。
* 欠席、遅刻、早退、体育見学の場合は、保護者から7:30~7:50の間に電話してもらうか、直筆のメッセージを担任の先生に渡すこと。(留守番電話の解除時間は7:30)
- あいさつは、「語先後礼」を心がけ、自分から先に、心を込めたあいさつをする。
- 授業1分前には着席するように心掛け、授業開始時刻を守る。
- 学校生活に不必要なものや貴重品は持てこない。
* 不必要なものや貴重品とは、お菓子、マンガ、雑誌、携帯電話・スマートフォン、カメラ、カードゲーム類、ゲーム機、化粧品、整髪料、お金などの学習に必要のないもののこと。
- カバンの装飾品については、目印として1つだけつけること。
- 制汗剤・日焼け止めの使用は、無香料・無色のものに限る。使用する際は、人の迷惑にならないように注意すること。シートタイプのゴミは、衛生面を考慮し、各家庭で処分すること。
- カイロは持参してもよいが、必ず各家庭で処分すること。

2 身なり・服装について

- 前期課程は、季節に合わせた動きやすい服装で過ごす。また、安全面、防犯を考えるとともに、学習に集中できる格好で過ごすこと。公的な場と私的な場との区別をしっかりとつけること。
- 後期課程の身なり・服装については下記の通りとする。

【標準服の着こなし等について】

島野浦学園の生徒としての自覚を持ち、社会に出るための着こなし方を意識する。

- ・ 指定店（カクマツヤ、洋服の青山、はるやま）での標準服を原則とする。
冬服：標準服のブレザー、スラックス or スカート、長袖シャツ or ブラウス、ネクタイ or リボン
夏服：学校指定のポロシャツ、スラックス or スカート
スラックス着用時は、ベルト（黒・紺・茶を推奨）を着用する。
- ・ 靴下は白・黒・紺のものを着用する。（ワンポイント・ライン可）
- ・ 通学時は、運動靴（白・黒・紺を推奨）か革靴とする。
- ・ 通学カバンについて下記の通りとする。
 - ①安全面・健康面を考慮し、背負うタイプ（リュック）であること。
 - ②通常使用する学用品（教科書、ノート、筆入れなど）が入る大きさであること。
 - ③ロッカーに入る大きさであること。
- ・ スリッパは学校指定のものとする。
- ・ 下校時は、部活動の服装でもよい。

【頭髪などについて】

清潔さを保ち、学習や運動、公の場に適した髪型を心がけること。

- ・ 特殊な髪型、染髪、脱色は禁止する。
- ・ 眉を整える場合は学校に相談し、保護者の判断で行うこと。
- ・ 髪を止めるゴム・ヘアピンは、華美でないものとする。
- ・ メイク（化粧）はしない。

○ 防寒具の着用については以下の通りとする。

- ・ 着用期間は原則11月～3月末とする。
- ・ ブレザーの中に着用する防寒着は、ニット類（セーター・カーディガン・ベスト等）とし、上着の襟や袖からはみ出ないものを着用すること。
- ・ 清掃時においては、ジャージを着用するか、長袖シャツ or ブラウス・ポロシャツで行うこと。
- ・ 詳細については以下の通りとする。

全員	手袋 ネックウォーマー コート	・ 登下校のみ可。ただし児童生徒玄関で脱着する。
	ストッキング タイツ レギンス	・ 常に着用可。ただし、体育の時間は脱いで靴下に履き替えること。
後期課程	セーター カーディガン ベスト	・ 授業中などの校内の活動においては、制服の着用を基本とし、セーター等のみでの活動はしない。暑い場合はセーター等を脱いで、ブレザーを着用するか、長袖シャツ・ブラウスで対応する。

○ 体育時の服装については以下の通りとする。

- ・ 原則として、学校指定の体育服、ハーフパンツ、ジャージ（後期のみ）を着用する。
- ・ 運動に適した体育館シューズ（屋内）や運動靴（屋外）を着用する。（学校指定なし）
- ・ 体育時の下着、靴下は運動に適したもの着用する。

3 交通安全について

- 交通ルールやマナーを守り、事故が無いように心がけること。
- 登下校する時は、必ず決められた通学路を通行すること。
- 自転車で移動する場合、学園から漁協までは左側通行、漁協から旧小学校まではグリーンベルトを通行すること。

4 校外での生活について

- 校外で活動する時は、様々なトラブルや犯罪、事故等に巻き込まれることなく、安全を考えて行動すること。
- 外出する時は帰宅時刻を守り、行き先を家の人に告げて出かけること。(帰宅時刻は下の表を参照)

前期課程	4～9月 10月 11月～2月 3月	18時 17時30分 17時 17時30分
後期課程	通年	日没時までに帰宅すること

- 友人におごったり、おごられたりしないこと。
- 外出時の服装については、各家庭での判断とするが、犯罪やトラブルに巻き込まれないような格好を心がけること。
- 夜間の外出や遊技場への出入りについては、下の表の通りとする。

① 夜間の買い物等	「保護者同伴」	⑥ カラオケボックス	「保護者同伴」
② ボウリング場		⑦ 遊泳・花火	
③ ゲームセンター		⑧ 市営プール	保護者もしくは大人の監視つき
④ レストラン・喫茶店		⑨ 魚釣り	前期課程は、保護者同伴
⑤ キャンプ			後期課程は、昼間は生徒のみでもよいが、夜間は保護者同伴

5 SNS やインターネットの利用について

SNS やインターネットで、トラブルや犯罪に巻き込まれる（悪口や暴言といった誹謗中傷、写真や動画による個人情報の漏洩、性的な写真や動画の強要と脅迫、他人の映った写真や動画をアップロードしたことでのトラブル等）といったケースが多発しているため、SNS やインターネットは、ルールやマナーを守って使用すること。何かトラブルに巻き込まれたり困ったりしたことがあった場合には、すぐに保護者や学校に相談すること。